

〔伊勢物語〕上むかし男むさしの國までまごひありきけり、さてその國にある女をよばひけり、父はこご人にあはせんといひけるを、母なんあてなる人に心付たりける、父はなほ人にて、母なん藤はらなりける、さてなんあてなる人にと思ひける、

〔今昔物語 二十〕下毛野敦行從我門出死人語第四十四

今昔右近將監下毛野敦行ト云フ近衛舍人有リ、略中其後此事世ニ聞テ、可然キ人モ下姓ノ人モ、入道ヲ讚メ貴ケリ、

〔今昔物語 二十四〕嫁蛇女醫師治語第九

今昔河内ノ國讚良ノ郡馬甘ノ郷ニ住ム者有ケリ、下姓ノ人也ト云ヘドモ、大キニ富テ家豐カ也、

〔長秋記〕保延元年正月四日戊寅行幸崇德院中略前大相國藤原忠實召左中將公教、右中將公隆、右

中將忠基、仰可樂行事之由、忠基直自左方就樂幄、大鼓當殿前、樂幄在其東方也、左右亂聲、光則忠方

振梓、略中左春鶯囀、右新鳥蘇、左胡飲酒多、忠方傳習此曲度々備叙覽、然而今度摩婆最上之由、人々

被褒譽、關白忠實子忠通蒙勅傳左大臣藤原家忠被加一階、大臣起座於殿坤、召忠方、被仰一階給之由、忠方

於右仗南頭再拜、舞入樂幄、此間前大相國傳關白諸卿、可定申之由、被仰、忠方雖爲右者、依左舞蒙勸

賞者、又左者必不可被行賞、有何事哉、又光則忠方何爲上薦哉、左衛門督被申云、光則忠方同日依勸

賞叙爵、然而多依爲朝臣、叙內位、狛依下姓、宿禰叙外位、右忠方爲上薦也者、勸賞事、參議等申云、謂勸

賞、依藝善所被行也、忠方依善舞、已浴勸賞、光則又善舞者、被行賞矣、有何難乎、其體不優者、不被行矣

有何事乎、略下

〔古今著聞集 六〕管絃歌舞、保延元年正月四日、朝覲行幸に、多忠方、胡飲酒をつかうまつりけるに、此曲

たび〱御覽せられつるに、今度ことにすぐれたるよし、おほやわたくしきたありけり、左大臣

臣藤原家忠勅を承りて、一階をたふよし、仰下されければ、忠方再拜して、舞て入けり、かゝる程に、忠